

あなたと議会をむすぶ

ぎかい広報誌



私たちの

# しょうわ 町議会

2003

No

117

4月25日号

満開の桜の下での  
花見は最高!

—河東中島・山伏川—



## ●3月定例会

こういうことが決まりました

一般会計予算は63億5,600万円……2~7ページ

3議員が一般質問……8~13ページ

委員会れぽーと……14~15ページ

わたしの好きなまちしょうわ(深川祐貴くん)……16ページ

◆発行/山梨県昭和町議会

〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2

TEL. 055-275-2111 FAX. 055-275-2109

◆発行人/議長 山田 昇

◆編集/議会広報編集委員会

# 議会で決まりました 平成15年度一般会計予算

## 町長選ひかえての「骨格」編成

平成十五年年度の財政見通しも、景気が総体として力強さに欠け、町税収入が落ち込んで一段と厳しい状況の中で、国、県の方針も踏まえ、経常経費等の削減を更に図った予算編成になっています。

また、本年は首長選挙による骨格予算のため、継続事業と義務的経費、緊急なものを中心とした予算となっています。

平成十五年年度の予算総額は六三億五、六〇〇万円で前年比七・九%の増加となりました。おもな内容は、継続事業の押原小学校建設事業費、並びに給食センターの設計監理委託料を計上していることが伸び率の要因です。

また、民生費では四月からスタートする新制度の障害者福祉サービス支援事業関係費を計上しています。

他は、継続事業としての街路事業「押越・西条線」の整備、道水路改良事業等のうち、年次計画により着手進行中の路線及び緊急必要度から小規模な建設事業費を計上し、慎重審議の結果、賛成多数（賛成十三人・反対一人）で可決しました。

予算内容はグラフのとおりです。

平成十五年三月定例会は、三月十一日から二十日まで会期を十日間として開かれました。

新年度の始まりにあたり、町長の施政方針に続いて、平成十五年一般会計・特別会計など当初予算案六件、平成十四年度一般会計・特別会計の補正予算六件、条例関係等八件、専決処分関係の三件、その他組合規約の改正等の計三十三議案が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

また、請願三件についても慎重審議し、その結果は、七ページのとおりになっています。

一般質問には、三人の議員が立ち、町政の諸問題について町の考えをただしました。

最終日には、山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の増減と、町の教育委員の選任についての二案件が追加提案され、全会一致で同意しました。



着々と進行する押原小学校現場（進捗率9%）

## 平成15年度特別会計の内訳

歳入		10億8,400万円	歳出		10億8,400万円
国民健康保険特別会計	保険税	4億7,362万9千円	保険給付費	6億8,321万6千円	
	国庫支出金	3億4,050万8千円	老人保険拠出金	2億8,961万8千円	
	療養給付費交付金	1億3,383万9千円	介護納付金	6,625万5千円	
	繰入金	9,068万8千円	総務費	889万4千円	
	その他	4,533万6千円	その他	3,601万7千円	
歳入		8億6,810万円	歳出		8億6,810万円
老人保健特別会計	支払基金交付金	5億8,766万3千円	医療諸費	8億6,422万5千円	
	国庫支出金	1億8,437万6千円	総務費	287万3千円	
	県支出金	4,609万4千円	諸支出金	2千円	
	その他	4,996万7千円	予備費	100万円	
歳入		3億9,278万1千円	歳出		3億9,278万1千円
介護保険特別会計	介護保険料	6,900万4千円	保険給付費	3億8,506万1千円	
	国庫支出金	9,519万円	財政安定化基金拠出金	40万5千円	
	支払基金交付金	1億2,707万円	基金積立金	1千円	
	繰入金	5,336万円	総務費	721万2千円	
	その他	4,815万7千円	その他	10万2千円	
歳入		11億4,660万円	歳出		11億4,660万円
下水道事業特別会計	使用料・その他	1億6,787万7千円	下水道事業費	6億4,736万2千円	
	国庫支出金	1億5,200万円	公債費(借入金返済)	3億4,073万5千円	
	繰入金	4億3,202万3千円	総務費	1億5,750万3千円	
	町債(借入金)	3億9,470万円	予備費	100万円	
歳入		551万円	歳出		551万円
湯水対策事業特別会計	諸収入	501万円	湯水対策費	451万円	
	繰越金	50万円	予備費	100万円	
	繰入金	0円			

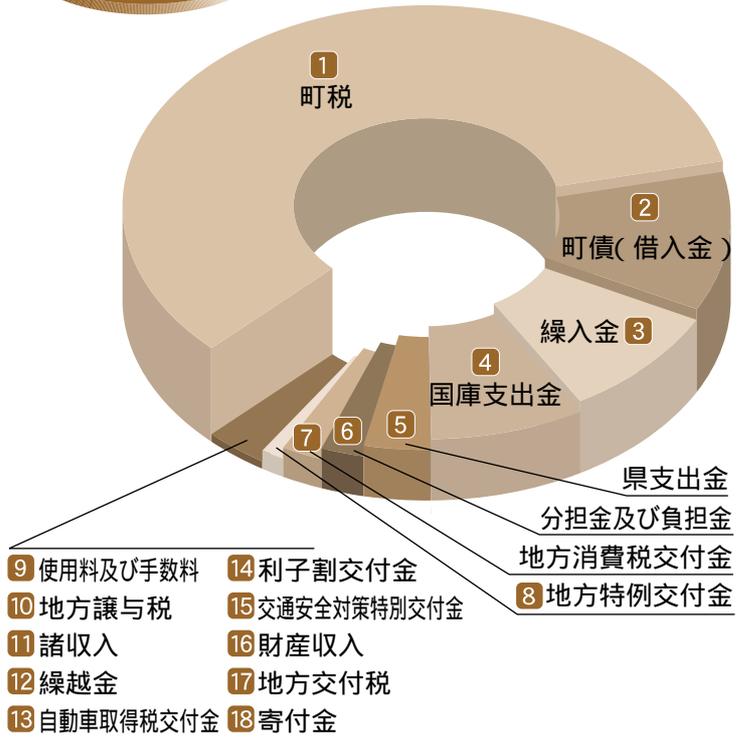
※「骨格予算」とは、予算編成の時期に、近く首長の改選などが予定される場合、政策的な予算や大きい事業の予算化を避け、人件費など経常費を中心とした予算編成をし、後に補正で肉付けをするのが通例であり、この予算を「骨格予算」と呼んでいます。

# こういうことが 3月

## 歳入 … 財源

- 1 町税 ————— 37億4,328万4千円
- 2 町債(借入金) ————— 7億1,220万円
- 3 繰入金 ————— 5億7,052万7千円
- 4 国庫支出金 ————— 5億2,011万8千円
- 5 県支出金 ————— 2億2,696万7千円
- 6 分担金及び負担金 ————— 1億4,537万2千円
- 7 地方消費税交付金 ————— 1億4,000万円
- 8 地方特例交付金 ————— 8,000万円
- 9 使用料及び手数料 ————— 5,063万1千円
- 10 地方譲与税 ————— 5,000万円
- 11 諸収入 ————— 4,974万4千円
- 12 繰越金 ————— 3,000万円
- 13 自動車取得税交付金 ————— 2,000万円
- 14 利子割交付金 ————— 1,000万円
- 15 交通安全対策特別交付金 ————— 500万円
- 16 財産収入 ————— 215万5千円
- 17 地方交付税 ————— 1千円
- 18 寄付金 ————— 1千円

歳入合計 63億5,600万円

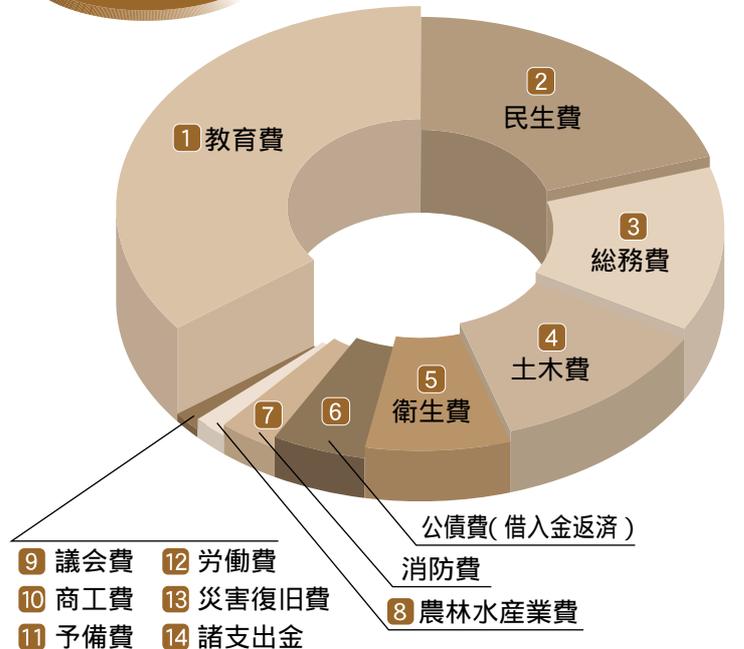


# 平成15年度 一般会計 63億5,600万円のなかみ

- 1 教育費 ————— 22億4,442万5千円
- 2 民生費 ————— 12億7,222万4千円
- 3 総務費 ————— 8億4,138万7千円
- 4 土木費 ————— 7億5,737万6千円
- 5 衛生費 ————— 4億9,045万4千円
- 6 公債費(借入金返済) ————— 3億1,920万5千円
- 7 消防費 ————— 2億538万8千円
- 8 農林水産業費 ————— 1億2,010万3千円
- 9 議会費 ————— 8,236万8千円
- 10 商工費 ————— 1,486万7千円
- 11 予備費 ————— 500万円
- 12 労働費 ————— 320万1千円
- 13 災害復旧費 ————— 1千円
- 14 諸支出金 ————— 1千円

歳出合計 63億5,600万円

## 歳出 … 使いみち



# 15年度 特別会計 予算

## 国保会計

前年比0.8%の微増

予算の総額は十億八、四〇〇万円で、前年度比〇・八%の伸び率となり、全会一致で可決しました。保険給付費は、六億八、三二二万六千円となっております。

## 老健会計

2.5%の小幅な伸び

予算の総額は八億六、八一〇万円とし、前年度比二・五%です。昨年十月に医療制度が改正されましたが、実績を勘案して組み立てを行なったもので、全会一致で可決しました。

## 介護保険会計

5.2%の伸び

本年度は、第二期介護保険事業のスタート年にあたり、過去三年間の実績を評価分析し、介護保険事業計画策定懇話会の提言に基づき保険料の低所得者対策を継続します。予算の総額は、三億九、二七八万一千円とし、前年度比五・二%となります。全会一致で可決しました。その大部分が保険給付費で三億八、五〇六万一千円となります。

## 下水道事業会計

新たに西条新田と紙漣阿原の一部着手

町民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図りながら、下水道の整備を推進します。

予算の総額を十一億四、六六〇万円とし、前年度比八・二%減です。全会一致で可決しました。

新たに西条新田、紙漣阿原地区について本年度より一部着手し、整備を進めます。

また、本年、十二月完成予定の押原小学校の改築工事と整合を図り、押越二号汚水幹線の整備推進を図ります。

## 渇水対策事業会計

1.6%の減少

甲府市水道局からの協力費、基金運用による預金利子を主な財源とし、予算の総額を、五五二万円とし、前年度比一・六%の減少率となります。全会一致で可決しました。

# 14年度 補正 予算

## 一般会計

(第五号)

東部三町広域連携地域イントラネット基盤整備事業は繰越明許

三町広域連携地域イントラネット基盤整備事業を予算化し、その事業費の未執行分を繰越明許としました。

## 特別会計

### 国保会計

(第二号)

一億八四六万七千円を減額、予算総額を十億一、一一五万円とし、全会一致で可決しました。

歳出では、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、高額療養費の保険給付費と葬祭費、出産育児諸費、老人保健拠出金を減額し、基金へ積立しました。歳入では国庫支出金、療養給付費交付金、共同事業交付金、繰入金を減額し、国民健康保険税、諸収入を増額しました。



下水道現場を視察する議員（西条一区地内）

今回の補正は、年度末を控えての予算編成で、国・県補助金等が確定していませんが、できる限りの把握に努め、町税、地方特例交付金、町債など歳入面での増額見込みと、各課事業の不用額を調整しました。歳入歳出それぞれ三億一、九〇〇万円を追加し、予算総額は六五億八、八五五万一千円となりました。全会一致で可決しました。

歳出では、中巨摩東部

# ことが 議会 ました

# こうらい 3月 決まり

## 老健会計

(第二号)

四、一七二万三千円を減額、予算総額を八億五、八五二万六千円とし、全会一致で可決しました。

歳出で、医療費の支払い見込みから四、一九〇万九千円を減額し、総務費を増額しました。

歳入では、歳出の医療費の支払い見込みから、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金をそれぞれ減額し、諸収入を増額しました。

## 介護保険会計

(第二号)

一、二八六万四千円を減額、予算総額を二億六、

六三六万円とし、全会一致で可決しました。

歳入では、国庫負担金、支払基金交付金の減額と保険給付費の減額し、県負担金、事務費調整交付金、介護認定システム改修国庫補助金および保険給付のための一般会計と準備基金繰入金を増額しました。

歳出では、認定審査会共同設置費負担金の実績に伴う増と、保険給付費の施設介護サービス給付費を減額しました。

## 下水道事業会計

(第二号)

九、九四三万一千円を減額、予算総額を十二億

二、五五六万九千円とし、全会一致で可決しました。歳入では、受益者負担金、下水道使用料等の確定により二、八八四万円を増額しました。

また、一般会計からの繰入金九、九二四万四千円を減額し、雑入として前年度消費税還付金の増額と釜無川六号汚水幹線補修工事費負担金の減額

を差し引き二二三万七千円を減額しました。

町債(借入金)では、二、六八〇万円を減額しました。

歳出では、人件費の不用額、釜無川流域下水道維持管理負担金、甲府市下水道汚水処理費負担金等の確定により、三、一〇八万三千円を減額しました。

また、流域下水道費では国の経済対策による事業費の増により昭和町負担金として一、二九三万二千円を増額しました。

公共下水道費で業務委託料、工事請負費、町道本復旧舗装負担金、上水道管移設補償金等、契約差金及び不用額等で七、七四六万三千円を減額しました。

## 湧水対策事業会計

(第一号)

五七万円を増額し、予算総額を六一七万円とし、全会一致で可決しました。前年度繰越金六四万九千円の増額と基金の預金利子七万九千円の減額が

主な財源であり、歳出で需用費を十六万円減額し、差額を剰余金として基金に積み立てました。

## 条例 制定・改正

### 〈制定〉

●昭和町高齢者給付金等支給条例

高齢者への各種給付金制度の整理統合を図るため、本条例を全面改正する必要が生じ、全会一致で可決しました。

### 〈改正〉

●昭和町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

●昭和町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例

●昭和町教育長の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例

昭和町職員の給与改定等にかんがみ、所要の改正(減額)を行う必要が生じ、全会一致で可決しました。

●昭和町ホームヘルプサービス等手数料条例

今年四月から障害者福祉サービスの支援費制度が開始されるにあたり、町の条例を改正する必要が生じ、全会一致で可決しました。

●昭和町国民健康保険条例

健康保険法の一部を改正する法律が公布され、退職被保険者等の一部負担の見直しが四月一日から施行されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じ全会一致で可決しました。

●昭和町介護保険条例

介護保険法に基づき、第二期介護保険事業計画の策定に伴い、町の条例を改正する必要が生じ、賛成多数(賛成十二人・反対一人)で可決しました。

●昭和町犬取締条例

手数料の一部を改正する必要が生じ、全会一致で可決しました。



施設サービスを受けるお年寄り

# 専決処分

●山梨県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減について

●山梨県町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増減について

●山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の増減について

組織団体である「南部町・富沢町」が二月二十八日に組合を脱退し、三月一日から新「南部町」が加入することについて協議を求められたもので、議会を招集する暇がないため地方自治法の規定により専決処分としたもの

です。全会一致で可決しました。

# 規約改正

●中巨摩地区広域事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び中巨摩地区広域事務組合規約の一部改正

●中巨摩地区広域事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び中巨摩地区広域事務組合規約の一部改正

●三郡衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少及び三郡衛生組合規約の一部改正

●三郡衛生組合を組織する地方公共団体の数の増加及び三郡衛生組合規約改正

●山梨県町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増減及び山梨県町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

四月一日付けで八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町が廃置分合により新設合併し、「南アルプス市」として再加入することに伴い、それぞれの組合規約を改正する必要がありますが、全会一致で可決しました。

●山梨県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び山梨県町村総合事務組合規約の変更について

●山梨県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加、共同処理する事務の変更及び規約の変更について

●山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の増減について

廃置分合により峡西広域行政組合及び城山外一字恩賜県有財産保護組合が三月三十一日に解散し、四月一日から甲府市、塩山市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市と南アルプス市が加入するため山梨県町村総合事務組合が行政手続きの電子化の

共同処理に関する業務を加える組合規約を改正する必要がありますが、全会一致で可決しました。

# 協議

●中巨摩東部三町広域連携地域イントラネット基盤施設整備事業に係る事務の受託に関する協議

地方自治法の規定により規約を定め、事業実施の事務を昭和町が受けることについて議決を求められ、全会一致で可決しました。

●昭和町道路線の廃止と認定

町道七〇号線は区画整理事業により廃止、新たに町道四八三号、四九〇号線としました。町道一七一号線は都市計画道路事業により一部が寸断されたため、終点を変更し改めて町道四八一号線として認定し、町道三八〇号線は廃止、改めて町道四七八号線と四八二号線の二路線に分けて認定しました。

# 継続審査案件

## 《不採択》

●有事法制三法案に関する反対の意見書提出を求める請願

昭和町革新懇話会(代表・鈴木章方)から意見書提出を求める請願(紹介議員・深澤平助議員)が平成十四年六月定例会から継続審議となりましたが、わが国の平和と安全を確保するために不可欠ということで、不採択(賛成一人・反対十二人)となりました。

## 教育委員に 清水忠造氏 再任

教育委員の清水忠造氏の任期が三月三十一日をもって満了となりますが、再任することに同意しました。

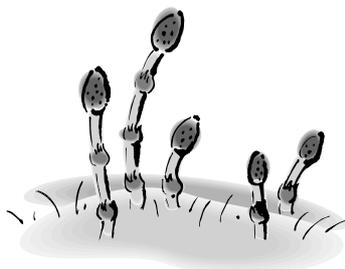


# 議員提出

●昭和町議会の議決すべき事件を定める条例

山本哲議員から平成十四年の九月定例会に提出され、継続審査となっていました。議員提出議案について総務常任委員会では慎重審議されましたが、引き続き継続審査となりました。(四月に議員改選となるため、現議員の任期満了時点で審議未了、廃案となる見通し)

# ことが 議会 ました





### 請願

### 《採択》

イラク問題の平和的解決を求める意見書の提出を求める請願

樋口孝男・名執義高の両氏から意見書提出を求める請願が提出され、(紹介議員・鷹野一雄議員)総務常任委員会慎重審議され、全会一致で採択されました。

### 請願の趣旨

イラク政府は、国連安保決議一四四一に基づき、現在国連の査察団を受け入れていません。米国は、イラクが同決議に対する「重大な違反」を犯したと判断すれば先制攻撃も

辞さないと大規模な軍事攻撃の準備を進め、英国など各国に参戦や協力を要請しています。

しかし、国連憲章は第二、四項で各国の武力行使を原則として禁止し、第三十三条で加盟国に紛争の平和的解決を義務付けており、米国などによる先制攻撃が国際法に対する重大な違反となることは明らかです。

湾岸戦争では、イラクの民間人を含む多くの人命が犠牲になり、劣化ウラン弾で癌、白血病、免疫不全、先天性障害など深刻な健康障害が広がっています。

また、一九九一年以来、続く経済制裁で食料や医療品が不足し、深刻な栄養失調や衛生環境の悪化をもたらしています。

大規模な武力行使は多くの命を奪い自然破壊や生態系破壊を生み、国内避難民の増加や難民の近隣諸国への流出が予想され、イラク及び周辺地域の安全と平和を脅かすこととなります。

私たちは、同じ地球上に生きる人間として、いかに

なる武力行使も容認することができません。

### 請願事項

イラクの大量破壊兵器査察問題に際し、その解決に向けて国連の役割を重視し、国連憲章に沿った平和秩序の維持に最大限の努力を尽くされることを要望します。

### 《不採択》

医療費三割負担の実施凍結を求める意見書の採択を求める請願書

山梨県社会保障推進協議会(代表 内藤芳徳)から医療費三割負担の実施凍結を求める意見書の採択を求める請願書が提出されました。(紹介議員・深澤平助議員)

### 請願の趣旨

教育厚生常任委員会において慎重審議された結果、不採択(賛成一一人・反対十二人)となりました。「医療費三割負担の実施凍結を求める意見書」の採択を求めます。

### 請願事項

昨年の第一五四国会において、健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、十月からは老人医療の一割負担が実施され、高齢者からは負担増に対する悲鳴が上がっております。

また、四月から健保本人三割負担がそのまま実施されれば、厳しい状況におかれている国民生活にも、極めて深刻な事態を惹き起こすことが心配されます。

二月十二日に野党四党共同で「健保三割凍結案」が国会に提出されました。医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会をはじめ、多くの団体・個人、そして地方自治体が健保本人三割負担四月実施の凍結を求めています。

また、与党内部からも凍結を求める声が上がっています。貴議会が地域住民の生活と健康を守る立場から、標記の意見書を採択され、小泉首相ら関係機関に送付されるよう請願します。

また、四月から健保本人三割負担がこのまま実施されれば、厳しい状況におかれている国民生活にも、極めて深刻な事態を惹き起こすことが心配されます。

物価スライド凍結解除による年金引き下げに反対する意見書の提出についての請願

全日本年金者組合山梨県本部(執行委員長 平沢欣吾)から、物価スライド凍結解除による年金引き下げに反対する意見書の提出についての請願が提出されました。(紹介議員・深澤平助議員)

### 請願の趣旨

政府は、物価指数の低下を理由に、厚生年金や国民年金などすべての公的年金を今年の四月から〇・九%引き下げる法案を国会に提出しました。

受給中の年金の一斉引き下げは、一九七三年物価スライド制導入以来初めてのことです。現在、厚生年金のモデル年金額は、夫婦二人で月額二十三万八千円といわれていますが、これは四十年間一カ月も欠ける

ことなく保険料を掛け続けた場合であり、実際にははるかに低い年金額となっています。

平成十三年度の山梨県の国民年金(基礎年金)の受給平均額は、月額四万七千九百円です。そこから介護保険料が天引きされています。

この年金額で、憲法二十五条が規定する「健康で文化的な最低限度の生活」が保障されているといえるでしょうか。

しかも、昨年十月から医療費が大幅に値上げされました。そして、今年の四月からは介護保険料の値上げも予定されており、年金削減と負担増で年金生活者はますます大変な状況に追いやられようとしています。

貴議会で、この請願趣旨を充分ご検討いただき、次の事項について関係各方面に意見書を提出して下さいますよう請願します。

### 請願事項

物価スライド凍結解除による平成十五年四月からの年金引き下げを行わないこと。

# 一般質問

## 町政を問う

# ここが聞きたい!

### Q 高齢化社会へ向けた健康づくりをどう進める



鷹野 一雄 議員

問 少子高齢化の進行は、深刻な社会問題になって

いますが、特に国民健康保険の医療費や老人介護費が年々増加しています。

町民が健康であることが、元気で活力ある豊かなまちづくりであると考えます。

昭和町の高齢化率と、町の財政に占める国民健康保険、老人保健の負担が年々増加しています。疾病の状況は、第一位が新生物(がん)、第二位は精神・行動の障害、第三位は損傷で十一件中六件が骨折。(すべて五〇歳以上)、第四位は筋骨格系の疾患で、若いときから食生活で予防していくこと、転倒予防のため健康教育・健康づくり運動を行う必要があると思います。

### 町民保健福祉の増進に努める

佐野精一町長 高齢化対策の一環としての「町民の健康教育と健康づくり運動」は今後の保健福祉施策の重要な課題です。昭和町の高齢化率は、十二・八%ですが、高齢者社会の到来を踏まえ、時代に対応した基盤整備を計画的に推進する必要があります。

また、高齢者の生きがいと健康づくり、在宅福祉施策、高齢者が自立した生活ができるよう介護予防・生活支援事業の多様なサービスと質の向上を図り、一層推進する必要があります。

壮年期死亡の減少、痴呆や寝たきりにならない生活、健康寿命の延伸のため、若いときからの生活習慣の改善を支援することが重要です。

町では毎年、健診後の結果報告や健康相談、糖尿病房教室等を実施し、一人一人の日常生活を振り返り健康増進が図れるよう、栄養指導や運動指導に重点を置いています。

また、高齢者の転倒、骨折は寝たきりの原因となることが多く、骨折の原因となりやすい骨粗しょう症の予防のために女性を対象に検診を行い、栄養士による栄養指導や運動を通して骨の健康について学ぶ機会を計画しています。

高齢者に対しては、昨年からは地区公会堂等を利用して食生活改善推進員はじめ、民生委員等地区役員の方々の協力を得て、「B型リハビリ教室」を行い、その中でも運動の必要性や転倒予防等高齢期の健康について話し合い、また閉じこもり防止策も行っています。今後地域の協力を得て、



きれいな桜の下で健康づくり

町内全体が一層充実した事業の展開ができるよう推進していきたいと考えます。

また、高齢者の健康づくりのため、老人クラブの活動、社会福祉協議会で推進している「いきいきふれあいサロン」、冬のスポーツとして、室内スポーツの普及を図り、福祉軽スポーツ親善交流会や年間を通じてのゲートボール等、平成十四年度には筋トレトレーニング教室、パソコン教室等の開催による生きがいづくり等の取り組みが、大勢の方々と交流し、寝たきりにならない、いきいきと健やかに暮らせる

方策として重要な事業と考えています。

介護保険事業計画では、地域の要介護者等が、その能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を計画的に実現するために、サービスと保険料の負担水準を定めることが目的となっております。

今後は、限られた財源を有効に活用し、個々の利用者のニーズに対応した、サービスの質の向上に重点を置いた施策を実施するため、関係機関との連携を図っていききたいと考えています。

# Q 子供たちが主体で 地域活動を進める組織結成を

鷹野一雄議員 県教育委員会が県内の小学生三年から中学二年の全児童、生徒及び保護者を対象に実施した調査で、完全学校週五日制導入後の土曜日と日曜日は、ゲームやテレビなどを見て過ごす子どもが五割以上という実態があらわれており、土日の過ごし方の受け皿づくりが求められています。県内各地で子供たちが

主体となって地域活動を進める組織結成の動きが活発化しており、当町でも子どもたちが自主的に企画立案する体制づくりのためにも、子ども地区リーダーの育成が必要で、**「子供たちが主体となって地域活動を進める組織結成」**についてどのようなお考えでしょうか。

## 指導者と協議を



遊休農地を活用したどろんこ祭り

堀口勉教育長 学校週五日制が実施され一年になるうとしていますが、子供たちの土日の過ごし方をどうするか、公共施設の開放、学校、地域、家庭、行政がそれぞれ取り組んでいます。子どもの生活全体を見直し、家庭や地域社会における生活時間の比重を高め、生活経験の充実を図ろうとするところにはねらいがあります。教育委員会では、子ども農業実習クラブを設置し、地域での体験学習と異学年交流を進めてきました。また、昨年のふれあい祭りでも町内の高校生、中学生の参加を得て、コーナーを運営しました。一方、個人レベルで五日制対応に乗り出す有志もあり、田富町自然体験クラブなどジュニアリーダーの募集をしている組織もあり、昭和町の中学生への参加申し込み要請もあります。子どもクラブ指導者協議会で中学生リーダーの会を結成したり、各種のグループづくりに向けているところもあります。

以前も質問があり、教育委員会としても、子どもクラブ指導者や、育成会長さんとの会議の折に、子供たちの体験活動の機会をできるだけ考えてほしいとお願ひしたところで、本町の子どもクラブでは、ジュニアリーダーの育成に取り組んでいるところもあり、どろんこ祭

# Q ファミリーサポートセンターの 支援体制の整備を



河田 あけみ議員

りの実施や地域の方の協力を得て米作り、書道教室の開催等を行っている地区もあります。子ども地区リーダーの育成、子どもたちが主体となった地域活動を進める組織の結成については、指導者の方々と協議したいと思っています。

でも良い事業です。甲府市に広域でできないか打診した経過がありますが、全真的に合併が検討される中、広域での事業推進ができない状況です。既存の限られた施設を最大限利用する中で、子育て事業として「子育て一時預かり」、「子育て相談」、「居宅子育て」の支援対策を検討していきたいと考えています。児童館と保健センター等の一部を利用し、留守家庭児童学級や乳幼児家庭教育学級を充実させ、乳幼児を含め子供たちが安心して過ごせる遊び場を提供していきたいと考えています。

ト・センターの役割ですが、一町でなく広域でこのような子育て支援の体制を作ることができませんか。

## ゆゆう子育て広場 などの事業拡充を

町長 ファミリーサポート・センターの役割は、

大変重要だと認識しています。

この施設が補助対象で設立できるのは、原則人口五万人以上の市町村であり、子育て中にはと

「子育てボランティアの会活動事業」や「母と子のすくすく相談室」、「ゆうゆう子育て広場」などの事業拡充をはかり、育児不安を抱える母親同士の情報交換等コミュニケーションづくりを推進したいと思っています。また、保育所での延長保育、一時保育等の保育サービスの充実を図り、公民館、児童館、公会堂の既存施設を活用して、

地域住民の方々が気軽に利用できるようにしていきたいと考えます。

**問** (再質問)

事業費が多からず、近隣三町で広域的に施策を進めてほしい。また児童館をもう少し延長できないか。

**町長** 時間をかけ、検討したい。また、児童館についても協議中であり、しばらく時間がほしい。

**Q** 産後支援ヘルパー事業が必要

**河田あけみ議員** 出産間もない時期の母親は体調が不十分で育児不安や家事の負担が大きく、核家族化の進む昨今、退院後手伝ってくれる人もいないケースが増えています。

東京都小金井市では、産後の母親を支援するため、退院後一カ月の間一日四時間、延べ十日間の支援を行う「ヘルパー事業」を始めています。

ヘルパーは看護師や保育士、子育てを終えた女性などが担当しています。核家族が進んでいる本町でも、このような



安心して子育てができる産後支援を!

ヘルパー事業が必要と考えますが。

**産後ヘルパー事業を実施していきたい**

**町長** 母親への居宅子育て支援策として社会福祉協議会等の民間委託事業を検討し、産後ヘルプサービス事業を実施していきたい。

**Q** 外国人の乳幼児支援を

**問** 平成十二年には外国人の七歳未満の乳幼児は二十九人でしたが、今年

一月には、七十六人と約二・六倍に増加しています。乳幼児や子育て指導の際には、通訳をつけていると聞いていますが、今後増え続けると思われる外国人の子供たちの支援策はどう考えますか。

**外国人同士の交流施策を検討**

**町長** 本町は県内でも外国人の登録が多く、国際性も豊かな、外国人も住みよい町として快適な生活をしていると思います。母子保健事業では、外国語版の母子手帳、予防

接種問診票を交付するほか、乳児健診等の際には通訳をお願いし、必要に応じて保健師と同伴の家庭訪問等も行っていきます。今後、通訳の協力を得ながら外国人同士の交流施策を検討していきたい

**Q** 新採用の職員研修を福祉の現場で

**問** 以前に新採用の職員研修として自衛隊に仮入隊し、宿泊研修をしたことがあるようですが、最近はどうなの研修を行っていますか。

**町村会と連携して検討する**

**町長** 新採用の職員には、なにより一日も早く地方公務員として、全体の奉仕者であるという自覚をも

と考えます。お母さん方も子どもに愛情をもって接し、子育てを楽しみながら頑張っていたら、育児放棄がないよう行政もサポートしたいと考えます。

って職務に精通してもらうことが大切と考えます。そのためにも本町の新採用職員は、山梨県町村会が開催する新任者研修に参加させ、基本的な知識技能を身につけていきます。また、職場でも管理職を中心に日常の業務を通じて、必要な知識、技能、態度等を学び、住民サービスの仕事が身につくことを確信しています。提案の福祉施設での研修は、今後、職員が福祉行政やボランティア活動などを推進するためにも大切であり、町村会とも連携をとり検討します。

福祉施設の現場での研修を提案したい。社会人の第一歩を障害という個性を持った人たちとふれあうことで少しでも相手をまず受け入れる柔軟性を学び、住民サービスの現場で「心をかける」ということを基本に仕事に取り組んでほしいと思うからです。



町村会主催の研修風景

# 一般質問

## 町政を問う

# ここが聞きたい!

### Q 全国市町村長会議の意義について



深澤 平助 議員

問 二月二十五日に、全国二、五〇〇の町村長、議会議長による全国会議が開かれました

この会議では、「町村の存在なしに地域の発展も国の繁栄もない」との大会宣言とともに「合併の強制を行わず、町村税財源確保」を決議しています。

この会議に残念ながら本町の町長も代理も出席しなかったようですが、町長はこの会議をどう受け止めていたのですか。

強制合併や小規模町村の権限縮小には反対決議に賛同する

町長 町村自治確立総決起大会は、町村が活力ある自治体としてその役割が果たせるよう住民自治

を守るとともに、行財政基盤の確立を期して開催したもので、全国の町村長と議会議長などが参加した会議です。

私も参加する予定でしたが、所用のため急ぎよ欠席せざるを得なくなつたことは残念です。

強制合併や小規模町村の権限縮小は、地方自治を預かる私としても絶対に反対です。

併せて税源委譲等による町村財源の充実確保は不可欠なことであり、この会議での決議に対し大いに賛同します。

### Q 合併アンケートのメリット・デメリットを示せ

問 このほど行ったアンケートは各区とも組長が配布し、回収するというきめ細かな取扱いだったにも関わらず、五三%という低い回収率に終わつたことをどのように考えますか。

に指摘しなくてはならない問題点があります。そのひとつは「一番知りたい情報はなにか」という「問い」に「メリット・デメリット」という回答が四五%となつていくことです。これは、町村合併を考える上での判

### 合併問題の研究は区内で十二分に討論

町長 回収率はアパートマンション等が多い地区の回収率が低く、総体的に見て郵送配布回収ではなく、地区役員のご協力による調査方法で回収率が過半数を超えたことはまずまずの成果だと考えます。

また、アンケートの中で合併のメリット・デメリットの情報を求める声や、合併への心配が多いことは、町と町が一緒になるといふ大規模な生活環境の変化に住民が不安を感じるのとは当然と思えます。

断材料を多くの住民が強く求めている表われではないでしょうか。つきに3と4の「問い」ですが、3の「合併への期待について」これに対する回答は六〇%です。

4の「合併についての心配」の方は八一%で二二%も多いという結果がでていくことです。こうした結果をどう考えますか。

本町が恵まれた財源により、今まで行ってきた住民サービスがどのようになるのか知りたいという声が多いことも理解できます。

しかし、このような不安や心配も、合併前提の協議ではなく、行政・議会・住民代表がひざをまじえて行政の詳細にわたる協議し、メリット・デメリットを明らかにすることにより、はじめて住民が町の将来の選択を判断できるものと考えます。

アンケート用紙にも補足説明として「合併協議とは複数の町が協議会という組織を設立し、このアンケートに寄せられた

また、アンケート実施の前に行った地区懇談会の席でも、十二地区同様にアンケート内容の説明をしていますので、協議の必要ありと答えた方は次の設問で希望した枠組み市町村と協議会をつくり、協議した結果で判断したいという意思を十分感じ取れると考えます。



# 一般質問

## 町政を問う

# ここが聞きたい!

るほか、社会福祉法人による利用料負担額の軽減措置など、きめ細かな対応がとられています。

しかし、質問の制度以前にホームヘルプサービスを受けていた低所得者の方や、障害者施策によるホームヘルプを利用している方については、今後、負担割合が段階的に上がり、平成十七年度からは経過措置が終わり、一般の方と同じ一割負担となります。

これらの経過措置が引き続き実施するよう関係機関に働きかけることはもちろんですが、一割の利用料負担が困難な低所得者に、どのようにサービスマイルを保障するかは無視することのできない問題と考えています。

利用料の軽減を現在の財政事情の中で、長期に継続実施するためには、財源を確保し、保険料の低所得者対策と連携した利用料軽減制度にする必要があります。策定懇話会の意見等も充分聞いて検討したいと考えます。

### より安全な最終処理の検討を

問 県が計画していた最終処分場の明野村への建設は、ますます困難になってきたように思われます。

この問題の経過からも環境行政の難しさと、廃棄物の最終処理まで町独自か、あるいは広域で解決していかなくてはならないことを厳しく示唆していると思います。

今、本町の廃棄物の処理は、中巨摩広域で焼却し、焼却灰は県外の埋立地へ運んで最終処理していますが、他所にたよらずに、しかもより安全な最終処理を検討しなければならぬ時期にきていると思いますが、町長の考えを伺います。

### 動向を見極め広域町村と協議

町長 廃棄物の最終処分場は全国的に整備が難しくなっており、近い将来、埋め立て処理が危ぶまれる深刻な状況です。

また、他県からの廃棄物

受け入れの規制を強化する動きも強まっています。本県では明野村に最終処分場の建設を、また、中道町には県内から出る廃棄物の大部分が処理できる焼却灰の溶融化施設も含めた再資源化施設「エコパーク」の建設を計画中です。

受入れの規制を強化する動きも強まっています。本県では明野村に最終処分場の建設を、また、中道町には県内から出る廃棄物の大部分が処理できる焼却灰の溶融化施設も含めた再資源化施設「エコパーク」の建設を計画中です。

中巨摩広域では県外の最終処分場で埋め立て処理しています。

当分の間、処分場は確保できる見込みと聞いています。



昭和町のごみを焼却している中巨摩広域の清掃センター

### 3月 議会の会期日程

第一日目

3月11日(火)

議員協議会

▼開会

本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・諸報告

・議案の上程、質疑、各委員会付託

水源対策特別委員会

第二日目

3月12日(水)休会

第三日目

3月13日(木)

本会議 一般質問

教育厚生常任委員会

第四日目

3月14日(金)

教育厚生常任委員会

第五日目

3月15日(土) 16日(日)休会

第七日目

3月17日(月)

産業土木常任委員会

第八日目

3月18日(火)

総務常任委員会

第九日目

3月19日(水)休会

第十日目

3月20日(木)

議会運営委員会

議員協議会

本会議

追加議案審議

委員長報告

・質疑、討論、採決

▼閉会

# 委員会 れぽ〜と



委員長 長谷川 幸廣

水源対策特別委員会は三月十一日午後二時四十分に関会し、産業課長から井戸設置協議関係一件の報告と新年度の上水道管布設要望個所の説明を受けました。その他の問題は、継続調査と決しました。



委員長 鷹野 一雄

三月十三日午後一時三十分に関会し、当委員会に付託された昭和町高齢者給付金等支給条例制定ほか条例関係四件、平成十四年度昭和町国民健康保険特別会計補正予算ほか二件、平成十五年度国民健康保険特別会計予算ほか二件、また、総務常



3月定例会が最後となる本会議場風景

任委員長から審査依頼された昭和町一般会計補正予算の中で、当委員会に關係する部門について審査し、原案どおり可決しました。

なお、「医療費三割自己負担の実施凍結を求める意見書の採択を求める請願」と「物価スライド凍結解除による年金引き下げに反対する意見書の提出についての請願」二件が委員会に付託され、慎重審議の結果、二件とも不採択となりました。

## おもな質疑

**問** 国保の入院・高額医療が少なくなったことは、良いことだが、さらに掘り下げてなぜ少なくなったのか原因を突き進めれば更によくなると思うが。

**答** 五月だけの疾病状況を見て分析しているのでも何とも言えないが、医療事務と連携し、検診などの意識を高めたい。

**問** 牛乳サービスを実施しているが嫌いな人は。

**答** 業者と話をして変えてもらっています。

**問** 医療諸費の中に現金給付とあるが、どのようなものか。

**答** 医療窓口で一時払いをしていただき、後で現金を支払うものです。

**問** 町で、介護保険の関係で最大限カバーするといったヘルパーの人員配置は、新たにあるのか。

**答** ヘルパーの利用が落ちてきているので現状で対応できると思う。

**問** 介護保険認定システムの変更に伴い、介護度の下がる対象者へのどのくらい見込んでいるのか。

**答** 調査した段階での対象が十二人あり、程度が下がる方が一人いました。

**問** ホタル愛護会の補助金の増額を

**答** ホタル愛護会の現状の補助金は少ないと思うが。

**問** 愛護会には、ボランティアで積極的にやっていたりしています。基本方針としてホタルを育てるのか、

**答** 業特別会計予算ほか一件、また、総務常任委員長から審査依頼された平成十五年度一般会計予算の中で当委員会に關係する部門について審査し、原案どおり可決しました。

**問** 二学期制について昭和町では。

**答** 小学校側にも伝えてあり、今すぐということではないが、今後の検討課題として要望してあります。



委員長 山本 哲

三月十七日午前九時に開会し、当委員会に付託された町道路線の廃止及び認定各一件、平成十四年度町下水道事業特別会計補正予算ほか一件および平成十五年度下水道事

業特別会計予算ほか一件、また、総務常任委員長から審査依頼された平成十五年度一般会計予算の中で当委員会に關係する部門について審査し、原案どおり可決しました。

なお、審議終了後、下水道工事箇所や十五年度の工事予定箇所の現場視察を行いました。

# おもな質疑

## 各種団体への補助金管理は

**問** 他町で不祥事があったが、各種団体への補助金管理は徹底されているのか。

**答** 各団体より実施計画及び実績報告が送られてくるが再度確認します。

## 町営住宅のストック総合計画策定を

**問** 町営住宅のストック総合計画等の内容について詳しく知りたい。

**答** 前々から建替えの話が出ていたが、法が改正され、改修・建替えを予定する場合はストック総合計画を策定しないといけないとなりました。計画の中で実際建替えをしなければならぬか、検討しなければなりません。

**問** 現状利用できないものが利用できないというところが分かりません。

**答** 前に監査委員から指摘があり、活用という点も含め、検討し

ながら、計画を策定しなければなりません。

**問** 新たに改築・改善も含めて計画策定が必要なのか。

**答** 当然、計画を策定し、検討しなければなりません。

## 各地区の除雪時の順序は

**問** 除雪時に各地区の順序的なものを図面におとしして各区へ配布し、トラブルにならないようにしていたきたい。

**答** 優先順序が決まっております。各地区の土木委員に図面を渡してあります。

**問** 建設協力会でも地元割り振りがあります。

**答** 雪の多いときは、事故などあった場合に予算的に小額ではないか。予算を増額して対応したらどうか。

**問** 現在は、建設協力会にボランティア的にやっていたらいいのでは、事故等の補償までは考えていない。しかし、委託契約を結び補償関係も明確にするなど検討したい。

**答** 委員長 浅川 武男  
三月十八日午前九時から開会し、当委員会に付託された議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例改正ほか二件、平成十四年度一般会計補正予算、平成十五年度一般会計予算、中巨摩東部三町広域連携地域イントラネット基盤施設整備事業に係る事務の受託に関する協議について慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決しました。

その他、上水道の要望について、買い物バスの運行終了について、町営住宅、下水道、都市計画



委員長 浅川 武男

道路線等についての質疑がありました。

平和的解決を求める「願」は、慎重審査の結果、賛成多数で採択となり、意見書の提出を関係機関に行いました。  
(詳細は六ページに)

# おもな質疑

## 合併について

**問** 合併の協議会を設立したいということだが、懇話会で手間暇かけた内容を検討してほしい。アンケート結果がメリット・デメリットを知りたいという内容であり、それに答えるべきである。

**答** メリット・デメリットを考えるのに単独ではできない。

**問** 内々でまずいろいろ意見を出し合うことがまず最初にすべきことでは。

**答** 庁内では既に行っています。

また、継続審査となっていた昭和町議会の議決すべき事件を定める条例は、引き続き継続審査となり、「有事三法案」に関する反対の意見書提出を求める「請願」は、不採択となりました。

## 交通安全対策について

**問** 飯喰・医大取付け道路の右折レーンを検討してほしい。

**答** 関係機関と協議する。

**問** 条例の中に交通対策推進協議会があるが、実際に活動、機能していないのでは。

**答** 交通安全対策については、交通安全条例に基づいて進めているが、この協議会についても活用したい。

## 防災について

**問** 防災関係で準備をしていると思うが、仮設トイレはどうなっているのか。

**答** 必要不可欠な施設なので、検討していきたい。

その他、広域連携地域イントラネット基盤施設整備事業、赤字バス補助金について、公用車購入についての質疑がありました。

## 広報編集委員会

愛知県幸田町で  
研 修  
(議会だより)

議会広報編集委員会と議会運営委員会では、愛知県幸田町議会を一月二十二日に訪ね、研修しました。

幸田町は、全国議会広報コンクールに二年連続の奨励賞を受賞しています。

幸田町では、都市近郊の緑豊かな自然あふれるまちづくりを目指し、人と自然が響きあう「自然交響楽」をテーマに取り組んでいて、いちご、ナスなどが盛んに栽培され、昭和町によく似ている町です。

研修会には、議員全員が出席し、懇切丁寧に教えていただき、議員みずから写真・構成等にかかわり、広報づくりの苦労話や編集委員の活動状況、町民に親しみやすい紙面づくりについて詳しく説明していただきました。

わたしの好きいなまち

# じょうわ

## ホタル飛ぶ「青空と緑と産業の町」に!

押原中学校・三年

深川 祐貴



### 中学生からのメッセージ



昭和町に住んでいる人なら、「青空と緑と産業の町」、この言葉を聞いたことや見たことがあると思います。

そう、この言葉はこの昭和町に長年掲げられていたこと、昭和町を主張するスローガンがこのように存在するのです。

昭和町内の様々な場所に看板などとしてアピールをするような形で置かれています。

このスローガンにも書いてあるとおり、昭和町は非常に産業が豊かであり、そのことは他の市町村に誇れるものです。

また、僕に通っている押原中学校にもパソコンを使った総合学習や部活動での道具の新調などたくさん援助を受け、とても感謝しています。

他にも、町立図書館や温水プール、総合体育館など設備の充実した施設が数多くあるのも素晴らしいことです。

しかし、産業が豊かなだけが昭和町でしょうか？ みなさん、昭和町が「ホタルの町」ということを忘れてはいけません。

学校の校章などにもホタルが入っています。ですが、ここ数年の内に「ホタルの町」が名ばかりになってしまいました。

僕は、生まれも育ちもこの昭和町ですが、今まで十四年間一回も、一匹もホタルが飛んでいる姿を見たことはありません。

「ホタルの町」にホタルが飛んでいないということはとても悲しいことです。

今、再びホタルが飛ぶ町にしようと努力をしています。その日が早くくることを僕は、願っています。

近年、デパートや大きなマンション、建物が町の中に多くたちはじめました。生活が便利になるその陰で昭和町の緑が少しずつ減っているのではないのでしょうか？

町の活発化のためには、しょうがないかもしれませんが、そういったバランスは難しいと思います。

未来を生きていく僕たちが今の昭和町を見つめ直し、将来の昭和町を支えていかなければなりません。

そう、昭和町がいつまでも「青空と緑と産業の町」であるために。

### 新人です よろしくね!

四月一日付の人事異動により、平成十年十一月から四年四ヶ月議会事務局書記として勤務された河澄久美子さんが図書館へ、その後任として図書館より神沢幸子さんが配属となりました。今後共よろしく願います。



神沢 幸子さん

お二人の今後の活躍を期待します。

### 編集 雑感

希望に満ちた卒業、入学就職等の新しい世界が始まり、早くも一カ月がたち連休に突入しようとしています。

今回の議会広報は、私たちの最後となる三月定例会の内容をお届けしました。

補正予算、新年度予算や合併における各種改正など数多くの案件が提出されましたが、今回の当初予算は町長選挙を控えての骨格予算でした。

あつという間の二年間でしたが、皆様に親しめる広報だったでしょうか。

疑問を残しつつ四月の改選を迎えることとなりますが、今後も読みやすい広報を目指したいと思いますので、ご意見等ございましたら、事務局までお寄せください。

また、五月中旬頃に改選に伴う臨時会、六月中旬に定例会を予定していますので、傍聴をご希望の方は議会事務局までお問い合わせください。

一七五―二二―一  
(内線二七〇)